

# くまとり議会だより

## 平成25年2月発行

### No.20

発行責任者／熊取町議会議長 鈴木 実  
熊取町野田一丁目1番1号 ☎072-452-9023



▲成人式「誓いの言葉」を述べる  
山崎 晶子さん

▲平成25年「成人式」の様子

### もくじ 12月定例会

12月議会報告 .....	2・3 ページ
態度表明・請願書 .....	4・5 ページ
一般質問 .....	6～10ページ
議会報告会での意見・要望 .....	10ページ
視察報告・教育委員会との意見交換会 .....	11ページ
議会報告会日程 .....	12ページ

## 3月定例会予定

傍聴にお越しく下さい

- 会議はいつでも午前10時から  
(3月13日(水)の議会運営委員会のみ午後1時30分から)
- 定員は40人、議案書を10冊用意しています。  
日程は変更する場合があります。直前にお電話などでご確認ください。

- 本会議** 3月6日(水)・7日(木)・8日(金)・  
12日(火)・28日(木)
- 委員会** (別室で音声のみ)  
【議会運営委員会】2月28日(木)・3月13日(水)  
【事業厚生常任委員会】3月13日(水)  
【総務文教常任委員会】3月15日(金)  
【予算審査特別委員会】3月18日(月)・21日(木)・  
22日(金)・26日(火)

# 12月定例会

平成24年12月定例会は、12月5日(水)に開会、12月20日(木)に閉会しました。  
この議会では、町長提案26件、委員会提出議案4件を可決しました。

## 暴力団排除条例

(全会一致)

社会全体で暴力団の排除を推進し、町民生活の安全と平穩の確保と社会経済活動の健全な発展に寄与するための条例。

平成25年4月1日から。

## 熊取町と貝塚市との境界の一部変更について

(全会一致)

熊取町と貝塚市との境界の一部を平成25年7月1日から変更する。

## 熊取町と貝塚市との事務委託に関する規約の廃止に関する協議について

(全会一致)(一名退席)

熊取町と貝塚市との事務委託に関する規約を廃止する。

平成25年7月1日から。

## 泉州南消防組合規約の変更に関する協議について

(全会一致)

共同処理する事務の施行期日の変更及び解散する阪南岬消防組合の事務を承継するために泉州南消

防組合規約を変更する。

平成25年3月31日を平成25年4月1日に変更。

## 平成24年度熊取町一般会計補正予算(第6号)

(全会一致)

1億479万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ116億3,663万8千円とするもの。

歳入では、学校施設環

境改善交付金7,704

万8千円、子ども手当交

付金2,856万7千

円、子育て支援対策臨時

特例交付金1,302万

1千円、退職手当負担金

1,402万5千円、中

央小学校改築事業債5,

880万円等の増額。子

ども手当1億4,973

万円の減額。

歳出では、後期高齢者

医療事務事業254万7

千円、民間保育所助成事

業331万7千円、子育

て支援拠点・教育庁舎複

合施設整備事業4,91

2万7千円、地球温暖化

対策事業539万8千

円、町民会館分館整備事

業578万2千円、農業

施設災害復旧事業1,1

53万2千円等の増額、

子ども手当給付事業9,

259万5千円の減額。

## 廃棄物の減量化及び適正処理条例の一部を改正する条例

(全会一致)

地域の自主性及び自立性を高めるため、改革推

進を図るための関係法律

の整備に関する法律が施

行されたことに伴い、廃

棄物の減量化及び適正処

理条例の一部を改正する

必要が生じたため。

## 消費生活センター条例

(全会一致)

身近なまちの消費生活

相談窓口として、住民の

消費者被害防止と更なる

安全確保の向上を目的

に、消費者安全法第10条

第2項の規定に基づき、

消費生活センターを役場

庁内に設置するもの。

## 指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

(全会一致)

指定地域密着型介護

予防サービスの事業

の人員、設備及び運

営並びに指定地域密

着型介護予防サービ

スに係る介護予防の

ための効果的な支援

の方法に関する基準

を定める条例

(全会一致)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の

推進を図るための関係法

律の整備に関する法律

(第2次地方主権一括法)

の施行に伴い、介護保険

法が改正され、厚生労働

省令で定めていた指定地

域密着型の介護サービス

事業に係る人員、設備等

に関する基準を参酌して

条例で定めることとされ

たため。

## 町営住宅管理条例の一部を改正する条例

(全会一致)

第2次地方主権一括法

の施行に伴い、公営住宅

法の一部が改正され、同

居親族要件、入居収入基

準等を条例で定める必要

が生じたため。

## 水道事業の敷設工事監督者及び水道技術管理者条例

(全会一致)

第2次地方主権一括法

の成立により、水道法が

一部改正されたことに伴

い、新たに条例を制定す

る必要が生じたため。

## 下水道条例の一部を改正する条例

(全会一致)

第2次地方主権一括法

の成立により、下水道法

が一部改正されたことに

伴い、下水道条例の一部

を改正する必要が生じた



**町の区域の変更について**  
(全会一致)

平成25年7月1日から熊取町と貝塚市との境界の一部を変更することに伴い、若葉地区永住橋手前にある7軒の住宅地を小垣内4丁目の区域に編入するもの。

**泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町及び岬町における内部組織の共同設置に関する協議について**  
(全会一致)

福祉広域連携によりコスト面での効率化を目指し、円滑かつ効率的な事務処理を図るため、地方自治法第252条の7第1項の規定により、内部組織を共同設置することに関し、泉佐野市、泉南市、阪南市、田尻町及び岬町と協議するため、同法第252条の7第3項の規定により提案するもの。



**平成24年度熊取町下水道事業特別会計補正予算(第2号)**  
(全会一致)

歳入歳出予算の総額に43万6千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ11億1,265万6千円とするもの。

消費税の増額、人件費の減額、長期借入金金利子の減額によるもの。

**平成24年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)**  
(全会一致)

歳入歳出予算の総額に1億1,375万7千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ49億8,021万7千円とするもの。

人事異動による人件費の増額、「一般被保険者療養給付費」・「退職被保険者等療養給付費」の増額、「一般被保険者高額療養費」・「退職被保険者等高額療養費」の増額によるもの。



**平成24年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)**  
(全会一致)

歳入歳出予算の総額に23万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ4億2,101万8千円とするもの。

人事異動に伴う、人件費の増加によるもの。

**平成24年度熊取町介護保険特別会計補正予算(第3号)**  
(全会一致)

歳入歳出予算の総額に104万円を減額し、歳入歳出をそれぞれ25億1,991万6千円とするもの。

介護給付費準備基金積立金の増額、人件費の減額によるもの。

**平成24年度熊取町水道事業会計補正予算(第2号)**  
(全会一致)

収益的支出の1,382万8千円の増額。資本的支出の497万4千円の増額。それぞれ、退職

手当負担金・電算機器購入費によるもの。

**一般職職員給与と条例の一部を改正する条例**  
(全会一致)

平成24年人事院勧告への対応及び、職員の給与と制度について国公準拠等の観点から改正を行うため。

**退職手当条例等の一部を改正する条例**  
(賛成多数)

国公準拠の観点から、職員の退職手当の支給水準の引下げ及び新たな退職手当の支給制限や返納制度等のための改正を行うため。

**《反対討論》**

**共産党議員団**

今回の条例改正は、民間に比べ国家公務員は退職金をおよそ400万円多く支給されているから、段階的に引き下げていくという国の法改正に準拠した改正となっている。率にして17%の引き下げであり、国公準拠とはいえないあまりにも影響が

大きい。

日本経済はデフレ不況であり、デフレ脱却のために、雇用の改善、賃金の引き上げが必要だと専門家も指摘している。よって、以下の理由により本条例改正に反対する。

①すでに本町職員の給与水準は大きく引き下げられており5年前との比較でも平均年収で40万円近く下がっている。これ以上の給与削減はデフレを助長し職員の勤労意欲をなえさせるだけである。

②民間の退職金の水準に合わせるといふことだが、民間の退職金引き下げが過剰であり、公務員の退職手当を民間の行き過ぎた引き下げに合わせるのは不適切である。

**工事請負変更契約の締結について(公共下水道敷設工事(24・4))**  
(全会一致)

埋設する深さを発進部の深さ3,540mから4,440mに、到達部の深さを3,114mから4,014mに変更する。また、警察との折衝で、道路の幅員が狭く、昼間の交通量が多いため昼間施工から夜間施工となり、そのため、近隣住民に対する振動や騒音対策をしなければならぬため。

を3,114mから4,014mに変更する。また、警察との折衝で、道路の幅員が狭く、昼間の交通量が多いため昼間施工から夜間施工となり、そのため、近隣住民に対する振動や騒音対策をしなければならぬため。

契約の相手方  
中島興業株式会社  
支店長 中島 忠志

契約の金額  
変更前  
53,973,150円  
変更後  
59,376,450円

**平成24年度熊取町一般会計補正予算(第7号)**  
(全会一致)

歳入歳出予算の総額に2,454万1千円を追加し、116億6,117万9千円とするもの。

退職手当の増額、一般職給・職員手当・共済費の減額によるもの。



平成24年熊取町水道  
事業会計補正予算  
(第3号)  
(全会一致)

収益的支出の営業費用  
既決予定額7億7,125  
万8千円と事業費既決  
予定額8億2,121万  
5千円にそれぞれ退職手  
当負担金6万6千1百円を  
計上し、7億7,191  
万9千と8億2,187  
万6千円とするもの。

泉州南消防組合議会  
議員の選挙  
(全会一致)

泉州南消防組合規約第  
6条の規定により、泉州  
南消防組合議会議員の選  
挙を行うもの。議長にお  
いて指名推薦とし、白間  
泰男議員・佐古員規議員  
2名を泉州南消防組合議  
会議員とするもの。



議会会議規則の一部  
を改正する規則  
(全会一致)

公聴会の開催と参考人  
の招致が本会議でも行え  
るようになるもの。

議会委員会条例の一  
部を改正する条例  
(全会一致)

委員の選任方法、在任  
期間等を法律から条例で  
定めるもの。

議会政務調査費交付  
条例の一部を改正す  
る条例  
(全会一致)

政務調査費の名称が政  
務活動費に改め、目的を  
議員の調査研究その他の  
活動に資するために変更  
するもの。

議会基本条例の一部  
を改正する条例  
(全会一致)

条例中の政務調査費を  
政務活動費に改めるもの。  
以上の四議案は、地方  
自治法の改正によるもの  
で、施行はいずれも政令  
で定める日から。

議員の態度表明(○賛成 × 反対 △退場) 態度が分かれたもののみ表示 (議長は、賛否同数の時のみ表明し、議案の成否を決定します)

12月定例会審議案件	議員名	服部	佐古	藤本	鱧谷	江川	重光	矢野	田中	鈴木 議長	白間	渡辺	奥野	坂上
	会派	新政	一新	龍馬	共産	共産	龍馬	一新	新政	新政	公明	公明	龍馬	共産
退職手当条例等の一部を改正する条例		○	○	○	×	×	○	○	○	—	○	○	○	×
議会インターネット中継の早期実施を求める 請願書		×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○

備考：(共産) 日本共産党熊取町会議員団、(新政) 新政クラブ、(一新) 一新の会、(公明) 熊取公明党、(龍馬) 泉州龍馬の会

## 「議会インターネット中継の早期実施を求める請願書」

### 不採択

#### 《請願の趣旨》

平成24年6月議会において、「議会のインターネット中継実施を求める請願書」が全会一致で採択されたが、熊取町議会事務局はロビーでのテレビ中継のみを目的とした議場設備としての予算約600万円を平成25年度の臨時予算として申請していると聞いた。6月議会の請願書採決は「インターネット中継」を目的としたもので、その趣旨を尊重し、平成25年3月議会からインターネット中継（生中継と録画配信）を実施していただきたい。

#### 《請願の理由》

- (1) 議会は平日昼間に開催されており、傍聴席で傍聴できる人や役場ロビーでテレビ視聴できる人は非常に限られたものとなるが、インターネット中継が実施されるようになれば、好きな時間帯に多くの人が視聴できるようにもなり、行政と議会に対する住民の関心が一段と高まり、住民と行政の協働をさらに促進することができる。
- (2) この度申請されている設備費用にわずかの金額を追加するだけでインターネット中継は可能である。
- (3) 他の市町村に先駆けて議会基本条例を制定した熊取町議会が、他の市町村に遅れることなく早期にインターネット中継を導入することは、熊取町議会基本条例の理念に即することでもある。

請願者：議会を見守る普通の住民の会「住民の声・くまとり」代表 大村 敏夫

紹介議員：重光 俊則、奥野 博通、藤本 龍

## 議会インターネット中継の早期実施を求める請願

### 〈反対討論〉

#### 熊取公明党

一点目として、熊取公明党は、インターネット中継はやるべきだと考えます。その第一段階としてライブ中継を考えた次第です。

二点目として、現在使用しているマイク設備は、故障・修繕する場合、取り替える部品がありません。いずれ使用不能は明らかです。それまでには新しいマイク設備を更新しなければなりません。

三点目として、予算額600万を臨時予算として申請しているが、他の議会では、いろんな方法を駆使している。なるべく予算額を抑える為に地域活性化交付金を活用する。また他の予算を縮減し充当するなど苦心している。本町にとっても、財政的台所の苦しい中、住民の皆さまの理解を得る為の配慮も必要です。

結論として申し上げたい事は、二元代表制のもと、われわれ議員も民意の代表であり、また首長も民意の代表です。当然、行政側には施策の優先順位があり、予算編成時住民にとって何が大事か考えます。福祉の充実、安全・安心の暮らし、学校教育等数え上げればキリがない。インターネット中継もその一部と考えるとき、説得・納得できる方針を立てるべきと考え、まずライブ中継を足掛かりとして申請した次第です。

#### 一新の会

我々「一新の会」は、6月定例議会でもうすでに「インターネット中継の実施を求める請願」に賛成をしております。インターネット中継実施をすることに関して、何らちがう考えを持ちません。

12月11日に行われた議員総会の中でも、これから町当局との間で、予算取りをすることを確認させていただいております。

議場設備としての予算が獲得できれば、泉大津市の議会を視察したことで解るように、インターネット中継につなが

ります。

同時に、「インターネット中継実現」のために、すでに議会も動き出しております。

今回の請願は、町当局から議会に対し、行政内部の意思決定過程にある施策課題については、慎重に検討・議論を重ねた上で、一定の方向性を形成していくべきものであると、各方面での混乱の原因となりかねず、今後の予算編成に影響を及ぼすことも懸念されることから、慎重な対応が不可欠であると、『町行政情報の慎重な取り扱いについて』の申入れが12月7日にされており、『勇み足』に近い形であります。

もうすでに、議会として「インターネット中継実現」に向けて動き出しておりますので、今回の請願は「必要ない」という考えで、会派として一致をしておりますので、賛成できないという立場で反対といたします。

#### 新政クラブ

我々新政クラブは、議会インターネット中継の早期実施を求めており、現在予算要求をしている中で、平成24年6月定例議会において、「議会のインターネット中継実施を求める請願書」が、全会一致で採択されているのに、同年度内に再び同趣旨の請願書を採択する必要はない。また、請願の趣旨の中で、「熊取町議会事務局は、ロビーでのテレビ中継のみを目的とした議場設備としての予算約600万円を平成25年度の臨時予算として申請している。」とあるが、一般の議会を見守る普通の住民の会「住民の声・くまとり」の代表者が知り得ない平成25年度予算の編成作業中の町行政情報が、紹介議員からもれていたと推察されること。我々熊取町議会議員は、特別職の公務員であるのに議会議員として、してはならないことが明白にされている事実を踏まえ、本請願書の採択はできないので、反対するものである。

### 〈賛成討論〉

#### 泉州龍馬の会

平成24年6月議会において、「議会のインターネット中継の早期実施を求める請願書」が全会一致で採択されました。先の自由討論でも町議会議員は全員が「インターネット中継」を早期に実施すべきと考えておられる。この6月に請願書が採択されたので24年度中に実現すると考えるのは当然のことといえます。

日本において、平成23年の総務庁の調査でインターネットの普及率は6才以上の人口に対して実に79%を超えています。また、自分でパソコンの操作ができなくてもサポートする人があれば容易に議会のインターネット中継を視聴できます。平日昼間の議会開催中でなくても、好きな時間に議会の傍聴できるのがインターネット中継の最大の利点なのです。また、議会での審議をガラス張りにして、住民が望む適切な政治が行える環境を整備することは非常に重要です。

インターネット中継実施のために必要な費用については、すでに多くの情報が集まっており、具体的な費用を早急に明確にし、その予算が認められれば、3月議会からインターネット中継を実施することも可能です。議員の皆さんは本請願に賛成していただきたい。万一賛成されなくても平成25年度には早期にインターネット中継が実現できるように全力を尽くしていただけるよう希望します。

#### 共産党議員団

同趣旨の請願は6月議会で採択されており、再度可決する必要がないとの意見もあるが、請願の審議は住民の意思を受け止める場である。

議会の姿勢が正しく理解されていないようにも思えるが、「一刻も早く議会のインターネット中継を実施してもらいたい」との請願者の熱意を受け止め、賛成とする。



「天神山住宅の明渡請求」、「談合事件の損害賠償請求」、「主要行事の町の費用負担」、「随意契約」について

重光 俊則



「天神山住宅の明渡請求」について

問 平成17年の会合で、小谷区住民との間で「①天神山の跡地の利用計画はさしあたってないので強制退去はない。②移転を拒否して住み続ければ、大原住居へは一般入居となる」ことが確認されていた。現入居者はこの理解のもとに「できるだけ長く小谷に住み続けたい」と純真に考えておられるだけである。跡地利用が明確でないのであれば居住していても問題はないはず。

答 合意の事実はない。



また、建物の安全面から早期移転を望んでいる。跡地利用については検討している。

★町と住民の間の深い溝を埋めるために暖かい対応をしてほしい！

談合事件損害賠償請求

問 議員自身が議会報告会等で説明しているように、矢野議員が一業者の資産を買収したといつた事例を含め、これまでに資産を移動した業者があるが、町はこれらに対して、どのような措置を講じてきたのか？

答 これまでわかっている資産の移動は数件あり、移動理由等の説明を求めている。

主要行事費用負担

問 町内の主要行事での町職員等の勤務時間数や報酬は？

答 主要行事に従事した

時間の多くは代休により処理している。

★ボランティアは手弁当であり、職員の勤務時間の何割かの無償奉仕も検討すべし！

随意契約について

問 平成23年度の随意契約の件名、契約額、見積選定業者数は？

答 契約額130万円未満の工事請負契約は39件で、契約額50万円以上の委託契約は80件であった。見積業者数が一者であった案件は緊急性や特殊性により随意契約をしたものである。

★これら約120件の調査のために110時間もかかったとのことであるが、随意契約について町全体でコンピューターを使用したチェックシステムが機能するよう業務改善を要望します。

子育て支援「保育緊急確保事業」の拡充を！  
防犯灯や庁舎の省エネ対策をLED照明に

白間 泰男



子育て3法による子育て支援の拡充について

問 国では子育て3法として、本格的に「保育緊急確保事業」を実施する事になるようです。本町として、国の動向を見極めつつ出来る限り円滑・迅速に新制度に移行すべきです。今後の対応策として「子ども子育て会議」設置の具体的方針は？

答 本町として、子育て構成員に教育・保育関係者や子育て当事者の参画など幅広い意見を聞く仕組みがあり、既存の協議会・審議会等で制度の趣旨を満たしており「次世代育成支援対策協議会」で対応したい。

問 地域子ども・子育て支援事業（病児・病後児等を等）の在り方を今後どうするか？

答 子ども・子育て家庭

を対象に13事業が指定され、国の交付金（病児・病後児も含む）対象になっている。詳細については、国の動向を見ながら、適正に対応したい。

問 乳児医療費助成（子ども通院費）の拡充を検討しているのか？

答 通院費の拡充については、重要な施策と認識している。しかし必要経費として一千万円（1学年あたり）の試算があり、毎年、町単独の必要額となる。年令拡大については、安定した財政確立を勘案しつつ、取り組んでいきたい。

問 公共施設の照明をリース方式採用によるLEDに

問 東京電力福島第1原子力発電所の事故を受けてエネルギー政策の転換が社会問題としてクローズアップされた。民間資

金（リース方式）を活用した町管理の防犯灯や公共施設照明をLEDに切り替えないのか？

答 町管理の防犯灯は、平成23年度から新設する場合LED照明に切り替えている。自治体管理の防犯灯は、補助しており、町管理の防犯灯もリース方式を調査・研究したい。庁舎の省エネ対策も、新たな財政負担なしで民間資金活用手法や、他市町の省エネ事例も参考にしており、実現性を考慮し、検討したい。



発光ダイオード (LED)  
余分な熱を消費せず寿命も長い

**男女共同参画社会の実現を目指し、条例の制定を！  
野良猫の不妊・去勢手術に補助制度を！  
肺炎から高齢者を守れ！**

渡辺 豊子



**男女共同参画推進条例について**

**問** 第2次男女共同参画プランの策定を進めているが、基本理念及び町・

町民の責務を明確にするために、「男女共同参画推進条例」を制定する事は、必要不可欠。条例制定についていかがお考えか。

**答** 第2次男女共同参画プランと時期を合わせて、平成25年3月の制定に向けて準備を進めていく。

**野良猫対策について**

**問** 地域から野良猫をなくし、地域環境の改善をしようという目的で、野良猫を保護し、不妊や去勢手術を自費で行い、地域に帰し、えさやりや糞の後始末をし、一代限りの命を全うさせているボランティアの方がおられる。手術代金の一部を補助している市町もある

**答** 地域から野良猫をなくし、地域環境の改善をしようという目的で、野良猫を保護し、不妊や去勢手術を自費で行い、地域に帰し、えさやりや糞の後始末をし、一代限りの命を全うさせているボランティアの方がおられる。手術代金の一部を補助している市町もある

**問** 地域猫活動に対し、誤解や偏見を改善するために、行政の協力が必要不可欠。住民への協力の周知や動物病院等の協力体制など、取り組むべきではないか。

**答** 誤解や偏見について

が、本町も補助制度を導入し、動物愛護管理行政の強化を図るべきと考えられているか。

**答** 「大阪府所有者のいない猫との共生支援事業」が実施されているので、本町における補助制度は必要ないと考える。

**問** TNR運動をご存知か。耳カットされた猫は去勢手術をしている事を示す。環境保全対策として「ふるさと納税」を活用できないか。

**答** 住民提案協働事業として、取り扱えるか課題はあるが調整をしてみる。

**問** 地域猫活動に対し、誤解や偏見を改善するために、行政の協力が必要不可欠。住民への協力の周知や動物病院等の協力体制など、取り組むべきではないか。

**答** 誤解や偏見について

は把握できていないが、地域住民とのトラブルも絶えないところ。病院の協力体制については、地域の獣医師と連携し進めていきたい。

**高齢者の肺炎球菌ワクチン接種助成について**

**問** 肺炎から高齢者を守るために、肺炎球菌ワクチンの接種助成をしてはどうか。

**答** 近隣市町の状況や地元医師会等との調整を含め、事業実施について検討していきたい。

**問** 危険な空き家が全国的に増加しているが、現在の法律では追いついていないのが現状です。建築基準法が、建物の維持・保安について所有者の努力義務を規定する程度で、倒壊寸前の空き家でも所有者に強制的に解体を促すような内容は含まれていません。

**答** 住居者がいない空き家が地域のまちづくりや安心・安全な地域づくりに大きな問題となっており、その空き家に適切な管理を義務づける条例の制定を進める自治体が増加傾向にあります。



永楽ダムの耳カットされた野良猫

**空き家対策条例について**

矢野 正憲



**問** 危険な空き家が全国的に増加しているが、現在の法律では追いついていないのが現状です。建築基準法が、建物の維持・保安について所有者の努力義務を規定する程度で、倒壊寸前の空き家でも所有者に強制的に解体を促すような内容は含まれていません。

**答** 住居者がいない空き家が地域のまちづくりや安心・安全な地域づくりに大きな問題となっており、その空き家に適切な管理を義務づける条例の制定を進める自治体が増加傾向にあります。

については、生活環境・防犯・老朽家屋の崩壊等の問題が考えられます。過疎地等での人口減少等により空き家が増加していることについて認識している。今後、高齢化により、独居家庭が増え、それにつれて空き家の増加が予想され、対応していくことが必要になると考えています。

美しいまちづくり条例による空地の管理について、繁茂した雑草の隣地への侵入、衛生害虫の発生相談があります。このような土地の維持管理については、原則、当事者間での解決をお願いしています。しかし、所有者等に対応を依頼しても適切な措置がなされない場合については、強制力はないものの、生活環境への影響を考慮し所有者等

に対し、空地等に係る適正な管理を依頼する文書を送達する行政指導を実施しています。

なお、空き家対策については、空き家の所有者等との責務を明らかにするとともに、管理不十分な空き家の適正管理を促すために行う措置等について、美しいまちづくり条例の一部改正など、適正に対処できるように検討してまいりたいと考えております。

美しいまちづくり条例による空地の管理について、繁茂した雑草の隣地への侵入、衛生害虫の発生相談があります。このような土地の維持管理については、原則、当事者間での解決をお願いしています。しかし、所有者等に対応を依頼しても適切な措置がなされない場合については、強制力はないものの、生活環境への影響を考慮し所有者等

に対し、空地等に係る適正な管理を依頼する文書を送達する行政指導を実施しています。

なお、空き家対策については、空き家の所有者等との責務を明らかにするとともに、管理不十分な空き家の適正管理を促すために行う措置等について、美しいまちづくり条例の一部改正など、適正に対処できるように検討してまいりたいと考えております。

美しいまちづくり条例による空地の管理について、繁茂した雑草の隣地への侵入、衛生害虫の発生相談があります。このような土地の維持管理については、原則、当事者間での解決をお願いしています。しかし、所有者等に対応を依頼しても適切な措置がなされない場合については、強制力はないものの、生活環境への影響を考慮し所有者等

に対し、空地等に係る適正な管理を依頼する文書を送達する行政指導を実施しています。

なお、空き家対策については、空き家の所有者等との責務を明らかにするとともに、管理不十分な空き家の適正管理を促すために行う措置等について、美しいまちづくり条例の一部改正など、適正に対処できるように検討してまいりたいと考えております。

美しいまちづくり条例による空地の管理について、繁茂した雑草の隣地への侵入、衛生害虫の発生相談があります。このような土地の維持管理については、原則、当事者間での解決をお願いしています。しかし、所有者等に対応を依頼しても適切な措置がなされない場合については、強制力はないものの、生活環境への影響を考慮し所有者等

に対し、空地等に係る適正な管理を依頼する文書を送達する行政指導を実施しています。





TPP町の影響について・消防の広域化・  
小中学校で行われた「授業アンケート」に  
ついて

江川 慶子



TPP参加による熊取  
町の影響について

**問** TPPの参加は日本の農林水産業や地域社会に壊滅的な打撃を与えるものだ。熊取町の影響は？

**答** 影響範囲が多岐にわたる。現時点では影響を具体的に説明できない。農業への影響は生じる。今後の国の動向を注視して他の地方自治体と足並みをそろえ国への要望等を行うとともに、産業振興ビジョンに基づく農業をはじめとした産業の振興に努めていく。



消防の広域化について

**問** 来年の4月から消防が広域化されるが、充足率と消防団や自主防災組織、町との関係は？

**答** 平成24年10月22日に組合設立申請を大阪府知事に行い11月14日に許可があり、同日付で泉州南消防組合が設立した。職員の充足率は約43%から70%に大きく向上する。

消防団や自主防災組織の事務は町部局に移管。消防署所には消防団事務等の連絡調整担当者置き、町部局との連携のもと、意向等充分尊重し、今までどおりの合同訓練や訓練指導等を実施。緊密な連携を維持していく。

授業アンケートについて

**問** 「授業アンケート」は子どもや保護者を利用して、教員や学校を序列化し競争の場にし、教育の自主性を奪うものか？

**答** アンケートを実施し回収している。平成16年度から実施されている教職員の評価・育成システムの授業評価の参考資料として導入。本年度試行し来年度から本格実施予定。試行の結果課題等があれば大阪府教育委員会に伝え、本格実施に向けて検討するよう要請したい。



男女共同参画プランについて

**問** 第1次プランの成果、「審議会への女性の登用」30%の達成は？

**答** 「男は仕事、女は家庭」との意識が少し減った。審議会の女性の割合は16・7%で30%には達しなかったが、30%以上を占める審議会が5〜10に増えている。

**問** 町職員の女性の比率、管理職に占める女性の割合は？

**答** 平成24年4月現在35・8%でほぼ横ばいである。管理職での割合は14・5%である。

**問** 現在作成中の第2次プランと現行プランとの相違は？

**答** 第2次プランは、基本理念を具体化し、沢山の数値目標を設定し、施策の担当部署を明確にす

男女共同参画プランの成果と男女参画推進条例について  
子育て新システム(子ども子育て関連3法)について

鯉谷 陽子



る。また、新たに「熊取DV防止基本計画」をプランの中に位置づける方向である。

**問** 男女共同参画推進条例の進捗状況は？

**答** 基本理念や町・住民の責務を明らかにし、町の施策について必要な事項を定める推進条例を平成25年3月の制定に向けて準備を進める。



子育て新システムについて

**問** 民主・自民・公明の増税談合によって、「社会保障・税一体改革」の一環として成立した。認可保育所の施設整備補助金は廃止されるのか？

**答** 一定割合の額を長期にわたって施設整備を支援する制度へ変更される。パート職などにより保育時間の制約を受けるか？

**答** 新制度では「保育の必要量の認定」を行うことになるが、まだ、詳細は示されていない。

**問** 来年からの計画は？

**答** 25年にニーズ調査を行い。26年夏をめどに計画作成を行う。☆保護者と保育所などの直接契約になり、また、町で保育の必要量を認定する。保育の格差が起らないようにし、子どもにとって良い制度にしてほしい。





町民税の徴収について（国税徴収法第34条（精算人等の第二次納税義務）及び国税徴収法第39条（無償または著しい低額の譲受人等）の適用）

藤本 龍



第二次納税義務の規定の適用について

※第二次納税義務とは、形式的に第三者に財産が帰属している場合であっても、実質的には納税者に財産が帰属していると認めても公平を失わないときに、形式的な権利の帰属を否認して、司法秩序を乱すことを避けつつ、その形式的に権利が帰属している者に納税義務を負わせるものである。

**問** 例えば、A社の代表者がA社を計画倒産させるため、その受け皿の会社B社を熊取町外で設立し、その親族をB社の代表者とし、事前にA社の保有資産をその嫁や子ども等の親族に対して移転を行い、事業もB社に移転させる。その後A社を意図的に計画倒産させるとする。

**答** この場合、第二次納税義務は適用されるのか？

**答** 法の趣旨から、その資産移転等により利益を得た嫁や子供等の親族に対して第二次納税義務が適用される。

**問** その資産移転等が嫁、子供等に対する無償譲渡や著しく低い価格で資産移転が行われる低額譲渡でも適用されるのか？

**答** 適用される。



**問** 国税徴収法は町が有する租税債権に対して適用されるが、町が有する損害賠償請求権に適用されるのか？

**答** 適用する。

きるのか？

**答** 国税徴収法は町が有する損害賠償請求権には適用できない。

**問** 談合事件の補助参加人のうち一部の補助参加人が事前に資産移転等を行っており、その都度熊取町が是正していると聞いている。その資産移転等を是正する指導を行っているということはまさしく当該移転行為が国税徴収法に規定する第二次納税義務に該当すると認められたことになる。この場合、当該補助参加人に未納の税金があり、かつ当該補助参加人である会社が清算等にいたった場合には、事前に資産移転等を受けた親族等があるときにはこれらの親族等に対して第二次納税義務を適用するののか？

**答** 適用する。

小谷 穴釜線の道路拡幅工事について  
安全な通学路について  
防災について

奥野 博通



小谷穴釜線について

**問** 小谷穴釜線は、避難道路としてまた東小学校の通学路として、重要であるがいかがか？

**答** 平成23年度末で事業費ベースで約58%となっている。

広域避難地である町民グラウンドに通じる地域緊急交通路、および避難路として位置づけられている。また、原子力災害発生時における防災機能上重要な道路未整備区間は地権者と交渉を進め早期事業完了を目指す。

安全な通学路について

**問** 文科省の指示による危険な通学路の洗い出しが行われている。危険箇所は解消は？

**答** 道路整備計画を策定後5年経過しており、平成25年度において第2次

道路整備計画の中間直しをする。

当面は、路面表示や警告看板の設置や車両の速度制限で対応する。

府が主体となって耐震調査を実施している。  
震度6強の地震でも決壊することはない。  
ため池については、耐震性調査を行い平成26年度以降は影響度の高いため池を順次府に改善要望する。

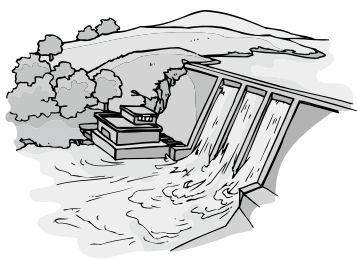
☆構造物に絶対はないので決壊した場合の避難経路を示すべき。



防災について

**問** 永楽ダムやため池の耐震性は大丈夫か？

**答** 永楽ダムを含め81ヶ所のため池を町が管理している。永楽ダムは大阪



小型不燃ごみの収集改善、「紺屋上橋」「滑橋」の安全対策、住宅リフォーム助成の具体化について

坂上巳生男



ごみ不法投棄対策求める

**問** マンション敷地内の不法投棄ごみなど、不法投棄対策をどう考えるか。

**答** 土地所有者、建物管理者の責任で不法投棄されないよう指導していく。

**問** 連絡つかない場合など、町が処分したのち請求する方法も検討すべき。

**答** 代執行については、慎重でないといけない。

小型不燃ごみ収集の改善

**問** 電話申し込みで、しかも有料という自治体は全国的にも極めて稀だ。利便性を考え、月一回収の定期収集にすべき。

**答** 貝塚市以南は本町と同様電話申し込み。代理の方の申し込みも受け付けており、20リットル袋を導入するなど改善を図っている。また年6回、祝日の環境センター受け入れも実施している。

環境センターへの直接搬入が圧倒的に多い。

**問** 粗大・不燃の個別収集の料金が高いことも原因。

**答** 泉佐野、貝塚など先事例にならって実施してきた。不法投棄の課題がある定期収集に戻すことはできない。

「紺屋上橋」「滑橋」の安全対策を求める

**問** 紺屋上橋の危険性は何度か取り上げられてきた。「河川改修に合わせて」ではかなり遅くなる。町として安全対策求める。

**答** 平成18年に路面標示による進入角度の緩和を図った。今年度末に、住吉川を含めた整備・改修の方法が示される。府の計画が遅れる場合は、暫定改修も検討したい。

**問** 泉佐野市との境界にある「滑橋」は交通量も多く、歩行者・自転車に

は極めて危険。積極的に府に働きかけ、改善策を検討すべき。

**答** 平成22年に北がわ側溝の蓋かけを府が実施。今のところ橋の工事の予定はない。

結果はどうか。



滑橋(ぬめりばし)

「住宅リフォーム助成」の具体化を求める

**問** 12月に案を示したいとのことであった。検討結果はどうか。

**答** 新年度実施に向けて、住宅リフォーム助成、中古住宅取得助成、耐震改修補助の充実など

検討すすめている。

議会報告会で出された意見・要望

議会報告会で出された意見要望の一部を以下に掲載します。

6月議会・9月議会の報告会

- 坂がきついので、高齢者のためにひまわりバスの停留所を見直してほしい。
- 空き地の草刈りは町が責任を持ってやってほしい。
- 道路状況が悪い。しっかりとした計画を示してほしい。
- ペットを飼っている人のモラルが悪い。対応を検討してほしい。
- 大体大、浪商の自転車通学マナーが悪いので、対策を検討してほしい。
- 樹木の落ち葉対策をしてほしい。
- 独居老人が多いが、個人情報の関係で踏み込んだ防災対応ができない。
- ゲリラ豪雨のとき水路の水があふれて危ない。
- 町内の介護施設の受け入れ状況の情報を提示してほしい。
- 通学路の危険個所について対応してほしい。
- 大久保西、永山前交差点の渋滞を解消してほしい。
- 大久保の防災公園にベンチをもう一つ増やしてほしい。
- サニーハイツ三角公園に手すり設置やバリアフリースロープに。
- 防災無線が聞きにくい。改善してほしい。



南山の手台の道路標示

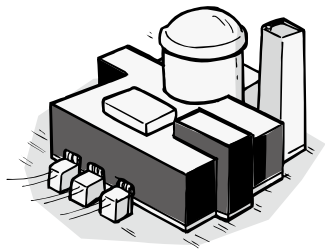
- パソコンクラブのノートパソコンを新しいものにしてほしい。 → 故障した5台を更新予定
- 大久保北マンション跡地のゴミ捨て場がかなり汚い。 → 土地を管理者対策済み
- トンネルから南中学校への道、車のスピードが速く危ない。 → 「スピード落せ」の路面標示済み

# 第8回全国原子力発電所立地議会サミットに参加して

第8回全国原子力発電所立地議会サミットが11月20日から21日にかけて品川プリンスホテルで開催されました。テーマは、「フクシマから何を学ぶか～エネルギーとしての原子力発電」で、全国から市町村議会の関係議員が多数参加し、本町からは全議員が参加しました。

1日目は、「被災自治体からの提言」として福島県富岡町長の基調講演を拝聴し、その後、5つの分科会に分かれて意見交換会が実施されました。

2日目は、それぞれの分科会からの報告があり、最後に「エネルギー安全保障の観点から放射性廃棄物の処理・処分についてや、エネルギー政策についての国への要望をまとめたサミット宣言」が大会委員長より発表され、全会一致の賛同を得、サミットが無事終了しました。



## 教育委員会と 総務文教常任委員会で 意見交換会を開催

平成24年11月7日(水)教育委員5名と副議長・総務文教常任委員会5名で意見交換会を実施しました。  
滋賀県大津市の「痛ましい「いじめ事件」を受け、熊取町の現状や取組内容から始まり、委員一人ひとりが

様々な実体験や経験をもとに、心の底から思いを話され、未来の子どもたちのためになすべきことをしっかりと行うことが確認でき、いじめ問題がなくなる方策について他府県の実例もあげて話し合い、大変有意義な意見交換会となりました。

### 〈出席者〉

#### 教育委員会

教育委員長 北川 賢一  
教育委員長職務代理者

委員 下中 直子  
委員 島林 泰人  
委員 山本 洋子  
教育長 西牧 研壯

#### 議会

副議長 白間 泰男  
総務文教常任委員会

委員長 渡辺 豊子  
副委員長 佐古 員規  
委員 田中 正旗  
委員 江川 慶子  
委員 服部 脩二



# 12月議会報告会日程

議員名(○班長)		2月実施予定(12月議会報告)	
1 班	○服部 脩二	関空国際〈憩いの家〉 …………… 2月10日(日)	午前10時
	坂上巳生男		
	渡辺 豊子	成合〈公民館〉 …………… 2月10日(日)	午後7時
	奥野 博通		
	佐古 員規		
2 班	○重光 俊則	グリーンヒル〈憩いの家〉 …………… 2月2日(土)	午後5時
	鈴木 実		
	矢野 正憲		
	江川 慶子		
3 班	○鱧谷 陽子	久保〈憩いの家〉 …………… 2月16日(土)	午後7時30分
	田中 正旗		
	白間 泰男	高田〈高田文化ホール〉 …………… 2月17日(日)	午後7時30分
	藤本 龍		

## 写真募集

平成25年5月発行の議会だよりの表紙に使用する写真を公募します。  
 ※締め切り：3月31日  
 ※写真は返却できません。  
 ※たくさんの応募をお待ちしています。  
 ■詳しくは事務局までお問い合わせください

## 新たに モニター募集

より親しみやすい、議会だよりを目指してモニターを募集します。  
 議会だよりを読んでいただき、アンケートにお答えいただきます。また、年1回ほど意見交換の場を設け、率直なご意見をうかがいます。

- ・熊取町内にお住まいの方
- ・募集人数 20名程度(現モニターの方も応募可能です)
- ・期間 1年
- ・申し込み先 熊取町議会事務局  
 電話番号：072-452-9023  
 FAX番号：072-452-7103  
 メールアドレス：gikai-jimukyoku@town.kumatori.lg.jp
- ・締め切り 2月28日(木)

## 町議会ホームページの紹介



町議会のホームページでは、議員名簿・議会傍聴・請願と陳情・定例議会の日程・質問など公開しています。また、会議録の閲覧もできますのでご覧ください。

## 編集後記

新年を迎え、新たに政権も代わり、今まさに日本が生まれ変わろうとしています。我々も地方議員として、再度身も心も新たな気持ちで初心を忘れずに頑張って参ります。さて、この「議会だより」も発行してから早いもので第20号となります。できる限り皆さまの貴重なご意見を取り入れ、身近でわかり易い議会広報誌を目指し、更に親しみやすい「議会だより」にしたいと思っておりますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

### 広報委員会

委員長 矢野 正憲  
 副委員長 渡辺 豊子  
 委員 服部 脩二  
 委員 佐古 員規  
 委員 藤本 龍  
 委員 重光 俊則  
 委員 坂上巳生男

